



西東京市下水道プラン

～未来へつなぐ、安全な暮らしと
快適な水環境を創生する下水道～

概 要 版

西東京市



第1章

計画の背景

1.1 計画策定の趣旨

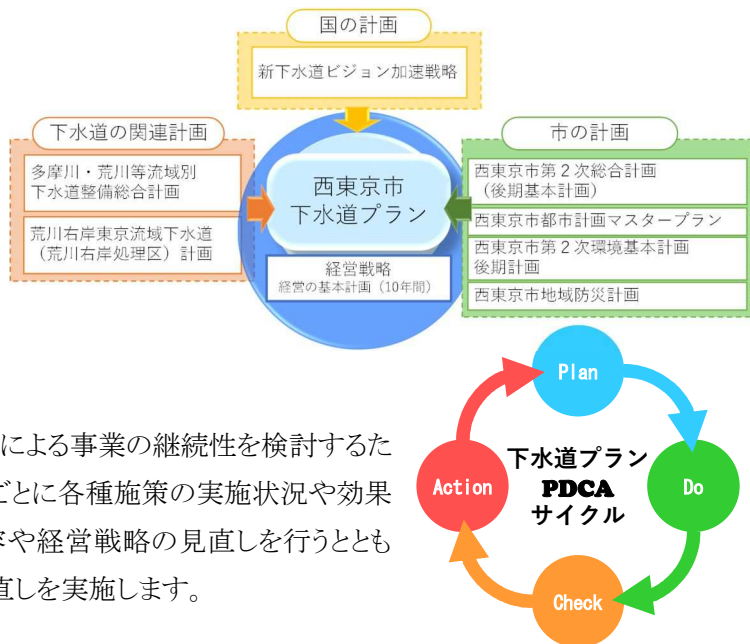
西東京市下水道プラン(以下、「下水道プラン」という。)については、平成23年3月に策定し、平成28年3月には短期計画の終了に伴い、数値などの見直しを行いました。今回の改定は、これら過年度の実績を検証するとともに、新たにストックマネジメント計画の考え方を盛り込むなどにより、これまでの下水道プランを全面的に見直しました。また、公営企業会計に移行したことに併せて、将来にわたり安定的に事業を継続していく中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、今後の下水道事業経営のさらなる健全化を目指します。

なお、下水道プランは計画期間を短期計画(令和3年度から令和7年度の5年間)、中期計画(令和8年度から令和12年度の5年間)、長期計画(令和13年度から令和32年度の20年間)とします。

1.2 計画の位置付けと見直し

下水道プランは、「西東京市第2次総合計画(後期基本計画)」にまちづくりの方向として示されている『安全で快適に暮らすまちづくり』のもと、国や東京都の計画に基づき、近年の社会情勢の変化を踏まえて、今後の本市下水道事業の基本的な方針や施策の方向を総合的にまとめたものです。

また、下水道プランでは、「健全経営」による事業の継続性を検討するため、PDCAサイクルに基づき、概ね5年ごとに各種施策の実施状況や効果を分析・評価し、必要に応じて事業内容や経営戦略の見直しを行うとともに、概ね10年ごとに下水道プランの見直しを実施します。



第2章

下水道の現状と課題

2.1 下水道水洗化率(汚水)

汚水の面的整備は、平成5年度に概ね完了しており、令和元年度末時点で公共下水道を使用している人口は20万人を超え、行政人口の97.4%が相当します。

課題

下水道は、住民にとって必要不可欠な社会資本であることから、できるだけ早く水洗化率を100%とすることが課題です。また、流入水量を確保するという観点からも、下水道への接続を促す必要があります。

2.2 下水道施設のストック

これまでに整備してきた下水道管きょは、令和元年度末時点で汚水管きょ約395キロメートル、雨水管きょ約9キロメートルで下水道管きょの総延長は約404キロメートルに上っています。

課題

施設の劣化度合いや重要度に応じた優先順位を定めるとともに、点検・調査費や改築・更新事業シナリオによる事業費を算出して改築スケジュールを立案する必要があります。また、今後は予防保全を前提とした計画的な維持管理に転換する必要があります。

2.3 地震対策

本市では、地震対策として防災拠点・避難地からの排水を受ける下水道管きょの耐震化、軌道下・河川下の下水道管きょの流下機能の確保、液状化想定区域内にある重要な幹線等の確保及び交通機能の確保を図りました。また、行政区域を超える下水道事業関係者間の支援体制である「多摩地域の下水道事業における災害時支援に関するルール」の締結や、民間事業者との災害時復旧支援に関する協定を締結しています。

課題

災害時における下水道機能の継続と早期回復を図るため、下水道 BCP に基づき平時から災害に備える必要があります。

2.4 公共用水域の水質改善

本市南部を流れる石神井川は、昭和 50 年代以前はそれまでの急激な都市化に伴う家庭雑排水により悪臭の漂う河川となっていました。公共下水道の整備により水質が改善され、近年の水質検査では環境基準が概ね達成されています。

課題

下水道への接続をさらに促進し、生活排水などの公共用水域への放流をなくすことや、事業場などの排水の監視、水質検査の指導及び浄化槽の点検・指導などを東京都と連携して強化していく必要があります。

2.5 雨水事業

石神井川流域、白子川流域は近年の局地的な豪雨などを見据えて、早急な浸水対策が求められているため、雨水幹線の整備を進めています。しかし、白子川流域では浸水被害が未だ多く、特に白子川や新川沿いで床上・床下浸水が報告されており、これらの区域における浸水被害は排水路の流下能力不足が原因と考えられています。

課題

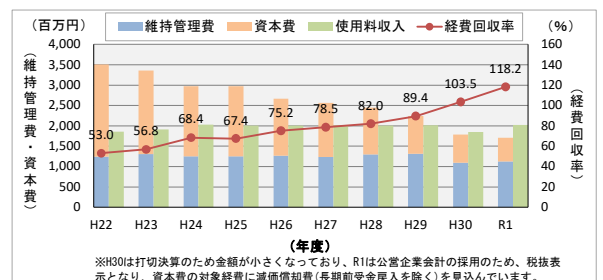
今後、本市では白子川流域の浸水対策のために、白子川一号幹線に接続する白子川上流六号雨水幹線の整備を早期に進めていく必要があります。また、公・民の役割分担を明確にするるとともに、市民と目標を共有しながら、自助、共助、公助が連携して対策を推進していく必要があります。

2.6 経営状況

本市の下水道経営は、近年は資本費の大幅な減少などにより、平成 30 年度より汚水処理費を下水道使用料で賄うことが可能となり、経費回収率は令和元年度に 118.2%となりました。

課題

今後は下水道施設の老朽化対策の推進、人口減少などの要因から、厳しい財政状況が見込まれているため、安定した財源を確保し、下水道事業の運営を持続していくための取組が必要であり、また、下水道事業を滞滞なく実施するための業務執行体制を構築することが必要となります。



第3章

基本理念及び基本方針の設定

今後の本市の下水道は、施設の一貫した適正な管理〈維持管理・改築〉と、それを担保するための経営基盤強化〈管理・経営の重視〉が重要となっています。

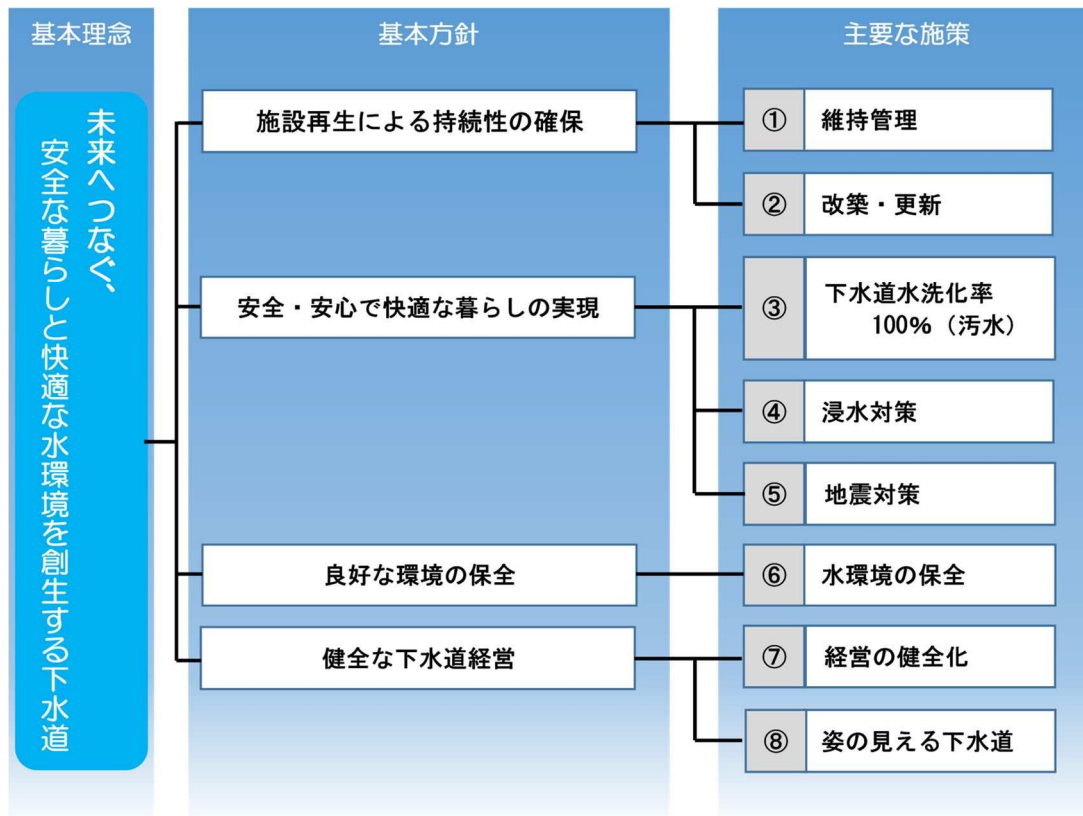
一方、西東京市第2次基本構想では、わたしたちの望み(基本理念)を『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』とし、西東京市第2次環境基本計画後期計画では、『自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安全なまち 西東京』を環境の将来像としています。さらに、西東京市都市計画マスタープランでは、まちの将来都市像を『豊かなみどりに包まれた、安全でやすらぎの感じられる住宅都市～にしとうきょう～』とし、また、西東京市地域防災計画では、「自助」「共助」「公助」を実現し、自然災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的としており、その実現を目指しています。

これらを踏まえ、下水道に求められる、「安全・安心」、「暮らし」、「環境」といった役割を担いながら、「健全経営」により事業の継続性を図るため、これまでの本市の下水道事業の基本理念を踏襲し、

“未来へつなぐ、安全な暮らしと快適な水環境を創生する下水道”

を本市の下水道事業の基本理念とします。

また、基本理念を踏まえ、「施設再生による持続性の確保」、「安全・安心で快適な暮らしの実現」、「良好な環境の保全」、「健全な下水道経営」を基本方針とし、基本方針実現のための具体的な手段として、8つの主要な施策を進めていきます。



第4章 施設整備及び維持管理における今後の施策

4.1 施設再生による持続性の確保

① 維持管理

目標: 予防保全型維持管理により安定的なサービスを提供します。

施策: 下水道施設の建設・管理・修繕・改築を一体的にとらえ、安定的な機能確保を図るため、ストックマネジメント計画に基づいた予防保全型の維持管理に取り組むとともに、改築・更新情報などを蓄積し、下水道管きょ情報を一元管理することで、施設の適正な管理を行います。

また、雨天時浸入水量が多いと判断された区域に対し、効果的な対策を検討し、被害を低減します。

② 改築・更新

目標: 下水道施設の持続的な機能を確保します。

施策: スtockマネジメント計画に基づいた管理を実践し、下水道施設の改築・更新の事業量及び事業費の平準化、ライフサイクルコストの最小化を図るとともに、計画的な改築・更新などを実施します。

4.2 安全・安心で快適な暮らしの実現

③ 下水道水洗化率 100% (汚水)

目標: 下水道水洗化率 100% (汚水) を達成し、良好な生活環境・水環境を保全します。

施策: 下水道整備の必要性について理解を求め、公共下水道による水洗化を促すため、市報やホームページなどで周知を図り、水洗化率の向上に努めていきます。

④ 浸水対策

目標: 浸水からまち・人・財産を守り、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策: 雨水幹線などの雨水管きょや浸水箇所に応じた雨水貯留浸透施設の設置や既設雨水管きょの改修工事などの浸水対事業を推進します。

また、施設整備などのハード対策の着実な推進に加え、内水(浸水)ハザードマップの更新・公表や浸水情報の市民への提供などのソフト対策拡充に向けた取組を推進します。

⑤ 地震対策

目標: 震災時における市民生活を守るため、地震に強い下水道事業運営を目指します。

施策: 地震対策が完了している重要な幹線等以外の下水道管きょに対し、老朽化対策である改築・更新と耐震化を合わせて実施することで、効率的に耐震化を進めていきます。

また、発災後の対応力を強化させ、従来よりも速やかにかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目指していくように職員の対応力強化を目指します。

4.3 良好な環境の保全

⑥ 水環境の保全

目標: 公共用水域の保全に努めます。

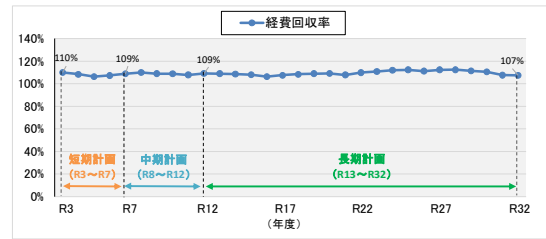
施策: 事業場などの排水監視及び水質検査を引き続き行い、効率的な悪質排水の把握に努めていきます。

また、引き続き、行政と市民のパートナーシップのもとに、雨水浸透施設の整備を促進していきます。

第5章 下水道財政の見通し及び健全な下水道経営

5.1 下水道財政の見通し

本市の下水道事業の汚水処理費は、現在使用料収入で賄えており、将来の経費回収率も100%を超える見込みとなっていますが、令和32年度以降は企業債元金償還金や減価償却費の増加が見込まれることから、経営の負担となることが見込まれます。そのため、コスト削減に努め、健全経営を継続していくことが求められます。



5.2 健全な下水道経営

⑦ 経営の健全化

目標：計画的かつ効率的な事業経営により経営基盤を強化し、持続可能な下水道サービスを提供し続けます。

施策：計画的に改築・更新を実施することによる投資の平準化を図り、事業を迅速に推進するために、適切な職員数の確保に努めます。また、経営指標を用いた経営状況の把握と改善に取り組みます。

⑧ 姿の見える下水道

目標：積極的に情報開示を行い、市民にわかりやすい下水道事業を目指します。

施策：市報やホームページを通して、わかりやすい情報を提供し、下水道に対する市民の理解の向上を図ります。

第6章 整備目標

基本理念である「未来へつなぐ、安全な暮らしと快適な水環境を創生する下水道」のもと、本市の特性や緊急性、重要性などを踏まえ、かつ市民や関連する期間と連携して、事業の着実な推進に努めます。

施設再生による
持続性の確保

短期計画 (R3～R7)

- ▶ 雨天時浸入水対策の検討を推進します。
- ▶ スtockマネジメント計画に基づき、下水道管きょの点検・調査を進めます。
- ▶ 下水道管きょ内清掃及び点検・調査の実施により、異常箇所早期発見と効果的な修繕による持続的な機能維持を図ります。
- ▶ 下水道管きょの点検・調査結果を整理できるシステムを構築・運用します。
- ▶ Stockマネジメント計画を定期的に見直します。

中期計画 (R8～R12)

長期計画 (R13～R32)

安全
安心で
快適な暮らしの実現

短期計画 (R3～R7)

- ▶ 普及啓発活動などにより下水道接続率の向上に努めます。
- ▶ 浸水対策優先度の高い、白子川上流第二排水区の整備を推進します。
- ▶ 貯留・浸透施設の設置などの浸水対策事業や、浸透施設設置工事の助成事業などを推進します。
- ▶ 改築・更新工事と合わせて効率的な耐震化を推進します。
- ▶ 非常時に備え、BCP訓練の実施とBCPの見直しを図ります。
- ▶ 長期計画において、白子川上流第一排水区の整備を推進します。

中期計画 (R8～R12)

長期計画 (R13～R32)

良好な環境の
保全

短期計画（R3～R7）

- ▶ 効率的な事業場排水の監視により、悪質排水の確実な把握とともに定期的な水質検査の実施や、生活排水に関する啓発活動を行い、良好な水環境の保全に努めます。
- ▶ 行政と住民のパートナーシップのもとに、雨水の浸透施設の整備を促進します。

中期計画（R8～R12）

長期計画（R13～R32）

健全な
下水道経営

短期計画（R3～R7）

- ▶ 改築・更新事業を迅速に実施するため、組織体制の強化に努めます。
- ▶ 経営指標による経営分析を行い、現状を把握し、課題解決に繋げる手法を採用します。
- ▶ 事業の透明性確保と市民理解の向上に向け、積極的な広報活動を継続していきます。
- ▶ スtockマネジメント計画に基づく改築・更新事業を実施し、事業費の平準化に努めます。

中期計画（R8～R12）

長期計画（R13～R32）

第7章

総合計画

各施策について、短期、中期、長期の視点から見た位置付けを以下にまとめて示します。

| 主要な施策 | 短期計画 (R3～R7) | 中期計画 (R8～R12) | 長期計画 (R13～R32) |
|-----------------------|--|--|---|
| ① 維持管理 | ●下水道管きよの点検・調査 ●マンホール蓋の点検 ●雨天時浸入水対策推進 | ●下水道管きよの点検・調査 ●マンホール蓋の点検 ●雨天時浸入水対策推進 | ●下水道管きよの点検・調査 ●マンホール蓋の点検 |
| ② 改築・更新 | ●改築・更新の設計 | ●計画的な改築・更新の実施 | ●計画的な改築・更新の実施 |
| ③ 下水道 水洗化率 100% | ●公共下水道への接続促進 | ●公共下水道への接続促進 | ●公共下水道への接続促進 |
| ④ 浸水対策 | ●白子川上流第二排水区の整備 | ●白子川上流第二排水区の整備 | ●白子川上流第一・第二排水区の整備 |
| ⑤ 地震対策 | ●BCP訓練の実施 | ●改築・更新工事に合わせた 下水道管きよの耐震化 ●BCP訓練の実施 | ●改築・更新工事に合わせた 下水道管きよの耐震化 ●BCP訓練の実施 |
| ⑥ 水の環境 保全 | ●排水の水質監視 ●雨水浸透施設の整備 | ●排水の水質監視 ●雨水浸透施設の整備 | ●排水の水質監視 ●雨水浸透施設の整備 |
| ⑦ 経営の 健全化 | ●職員数の適正化 ●経営指標を用いた事業運営 | ●改築・更新費用の平準化 ●職員数の適正化 ●経営指標を用いた事業運営 | ●改築・更新費用の平準化 ●職員数の適正化 ●経営指標を用いた事業運営 |
| ⑧ 姿の見える 下水道 | ●情報提供の充実 | ●情報提供の充実 | ●情報提供の充実 |

第8章

経営戦略

「西東京市公共下水道事業経営戦略」は、「下水道プラン」と同様に、本市下水道事業の基本方針や施策についてとりまとめたもので、同じ経営方針のもと、その内容については整合性が求められます。このため、「西東京市公共下水道事業経営戦略」に記述されている内容については、「下水道プラン」の内容に基づき、総務省が公表する様式に則って作成しています。

西東京市下水道プラン 概要版

～未来へつなぐ、安全な暮らしと快適な水環境を創生する下水道～

令和3年3月

西東京市都市基盤部下水道課

〒202-8555（保谷東分庁舎）

東京都西東京市中町1-6-8

TEL 042-464-1311（代）

FAX 042-438-2022（都市基盤部）

HP <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

西東京市